

令和7年度 北海道障がい者就労支援センター 工賃向上計画推進のための個別経営相談会（オンライン） 開催要綱

1 趣 旨

障がい福祉サービス事業所等は、「工賃向上計画」を策定し、前年度の実績を踏まえた達成状況の点検、評価、その結果に基づく「工賃向上計画」の見直しを行うことが必要となります。

また、工賃向上においては、作業の質を高め、安定的・継続的な運営に資する取組みが必要となります。本センターでは、事業所における工賃向上計画の取組みを支援するため、現在抱えている経営管理等の諸課題を解決していくことを目的に、経営の専門家である中小企業診断士による経営相談会を開催します。

2 主 催

北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター

3 開催方法

オンライン（Z o o m）による個別経営相談

※ インターネットに接続したノートパソコンがあれば利用が可能です。

※ デスクトップ利用の場合は、別途カメラとマイク、スピーカー等が必要になります。

4 と き

(1) 1回目：令和7年11月 6日（木）13時30分～16時40分

(2) 2回目：令和7年11月12日（水）13時30分～16時40分

※1事業所概ね40分程度

5 対 象

就労継続支援A型・B型事業所、生産活動を行っている生活介護事業所、地域活動支援センター

6 内 容

中小企業診断士が各事業所における経営相談に対応します。

【相談例】

①工賃向上計画策定と運用方法について

②工賃向上計画達成のための経営改善及び運営管理について

③工賃向上計画推進のための売上増を図る方法について

④販路開拓のための営業力、商品開発の技術力を高める方法について

⑤その他

※税制に関する相談については、対応致しかねます。

7 相談料

無料

8 参加申込

下記URLにアクセスし、必要事項をご入力の上、申込期日までにお申込みください。

【申込フォーム】

<https://forms.gle/B9xfclWGRVC3WmBg7>

※1 Microsoft EdgeまたはGoogle Chromeにてお開きください。

※2 「申込フォーム」は下記HP上からもお申込み可能です。

<https://www.shougai-syuurou.jp/>（北海道障がい者就労支援センターHP）

※3 活動実績のない事業所は、お断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。



9 提出資料

(1) 工賃向上計画書

※計画未策定の場合は、計画書（案）または計画策定にかかる参考資料を添付願います。

(2) 上記計画の活動実績がわかる資料

（例：事業所決算書類、事業別で菓子製造、作業別など）

(3) その他相談内容により必要となる資料（事業所の概要パンフレットなど）

※提出資料につきましては、可能な範囲で資料のご提出をお願い致します。

10 個人情報の取り扱い

参加申込にあたり取得した個人情報は本事業での使用の目的以外で、本人の承諾なく第三者に開示することはありません。

11 申込・提出期日

令和7年10月15日（水）

12 その他

詳細な日時につきましては、別途ご案内致します。

【申込先・問合せ先】

法人・施設支援部 法人支援課

北海道障がい者就労支援センター

（担当：眞山・野村）

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目1番地

TEL：011-241-3982

E-mail：d-syurou@dosyakyo.or.jp